

令和4年10月18日

保護者等様

兵庫県立西神戸高等特別支援学校
校長 石井 奈穂子

気象警報・特別警報などの発表時の対応について(変更のお知らせ)

紅葉の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校の教育活動にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、気象警報・特別警報などの発表時の対応について、一部変更しましたので、ご確認いただき、お子様の安全確保にご協力お願いいたします。

変更の主なポイント

- 1 登校の判断を6時30分とする。
- 2 神戸市では警報が発表されていないが、他の市町では警報が発表されている場合の判断を明確にする。

詳細は下記の通りです。なおこの変更は、令和4年10月19日からとさせていただきます。

I 気象警報・特別警報などの発表時

1 対象となる気象警報・特別警報

大雨警報 洪水警報 暴風警報 大雪警報 暴風雪警報 高潮警報 及び 特別警報

2 発表時の対応

(1) 自宅を出る時点で

居住地に気象警報・特別警報が発表されている場合は、学校所在地「神戸市」に気象警報・特別警報がでていなくても自宅待機してください。

(2) 午前6時30分の時点で

- ①「神戸市」に気象警報・特別警報が発表されている場合は、臨時休業とします。
- ②「神戸市」に気象警報・特別警報が発表されていないが、居住地に気象警報・特別警報が発表されている場合は家庭学習とします。
- ③通学で利用している公共交通機関が運休している場合は家庭学習とします。

(3) その他

- ①登校途中で気象警報・特別警報を知った場合は、安全を確保して帰宅してください。
- ②登校後に気象警報・特別警報が発表された場合は、学校長が状況を判断し、適切な対応をとります。この場合メール配信等で、家庭連絡を行います。
- ③体験実習等(JOB・職業体験実習・現場実習)については、事前訪問のときに実習日誌で確認してください。

II 地震発生時

I 発生時の対応

(1) 利用する公共交通機関が運行されていない場合

- ① 自宅等（自宅または避難所）で待機してください。
- ② 登校中の場合・・・帰宅する、避難する、またはその場で待機するなどの適切な対応をとってください。
- ③ 午前10時の時点で、交通機関が運行されていない場合、自宅待機とします。

(2) 利用する公共交通機関が運行されている場合

- ① 原則として、通常授業を行います。
- ② 登校中の場合・・・安全を確認して、登校してください。

(3) その他

- ① 通学路や学校施設に被害が生じている場合も考えられます。安全を第一に考えて慎重にご判断いただきますようお願いいたします。
- ② 避難の方法や避難場所の確認、連絡手段等について、各家庭で十分に話し合って確認してください。

(4) 登校後

学校は安全を第一に考え、状況に応じて判断し、対応します。対応については、メール配信等で連絡します。

- ① 「神戸市」に震度5弱以上の地震が発生した場合
- ② 震度に関わらず、公共交通機関が運休になった場合

2 地震発生翌日以降

(1) 利用する公共交通機関が運行されていない場合

- ① 自宅等（自宅または避難所）で待機してください。

(2) 利用する公共交通機関が運行されている場合

- ① 原則として、通常授業を行います。
- ② 通学路や学校施設に大きな被害が生じている場合には、対応についてメール配信等で連絡します。

※ 1.2ともに

複数の公共交通機関を利用している場合

一つ以上の交通機関が運行されていない場合は、自宅等（自宅または避難所）で待機してください。